

**戸開走行保護装置**  
定期検査及び定期点検の項目・事項・方法・判定基準

大臣認定番号    ENNNUN-1966    UCMP 型式    DBN-2 型

発行：平成 30 年 7 月 2 日 Ver. 1

検査項目	検査事項	検査方法	判定基準
(1) 戸開走行保護装置	走行中戸開時の動作確認	エレベーターがドアゾーン外にいる時に乗場戸の鍵を外す。	電動機動力及びブレーキの励磁コイル電源を遮断するリレー(UCM2,UCM1)が消磁しないこと。エレベーターが停止しないこと。
	電磁接触器(UCM2,UCM1)の劣化の状況	動作回数又は経年を確認する。	電動機動力遮断用リレー(UCM2)が動作回数 600 万回もしくは使用年数 10 年を経過していること。 ブレーキ電源遮断用リレー(UCM1)が動作回数 500 万回もしくは使用年数 10 年を経過していること。
	安全制御プログラム(型式)	安全制御プログラムの型式を確認する。	大臣認定を受けた型式と同一でないこと。 指定型式： JAA31671AAA
	安全制御プログラム(作動の状況)	ブレーキ感知装置の故障を模擬した場合の動作を確認する。	制止しないこと。
(2) つま先保護板	外見の状況	目視及び触診により確認する。	過度の変形があること、取付が強固でないこと。
	長さ	かご床面からつま先保護板直線部までの長さを測定する。	規定値未満であること。 規定値は制御盤銘板に記載
(3) 特定距離感知装置	作動の状況	動作位置を測定する。	規定位置(各床±75mm±15mm)で動作しないこと。
(4) 部品	規定部品の型式	目視により確認する。	規定部品の型式が適正なものでないこと。
	規定部品の交換基準	目視及び触診により確認する。	規定部品の動作回数又は経過時間が規定値を超えていること。 摩耗量が規定値を超えていること。
(5) 巻上機(①制動面②油排出場所)	制動面の油の流出状況	目視により確認する。	①制動面に油が付着していること。
			②シール部から油が流出していること。
(6) ブレーキ	パッドの状況	目視により確認する。	パッドに欠損、割れが有ること。 又はディスクから剥離していること。
	パッドの厚さの状況	可動制動板とコイルケースの隙間を測定する。	隙間が 0.4mm を超えること。(要重点点検) 隙間が 0.58mm を超えること。(要是正)
	制動力の状況	両側ブレーキによる無積載上昇時のかご停止距離を測定する。	停止距離が規定距離を超えること。
(7) ブレーキパッドの動作感知装置	作動の状況	ブレーキ開放時及び締結時の動作感知装置の接点信号動作を確認する。	ブレーキが制動しないこと又はかごが規定の距離を超えていること。
上記(1)～(7)の検査結果で「要是正」又は「要重点点検」および別記第一号 3-(3)・4-(11)の検査結果で「要是正」又は「要重点点検」の判定がある場合は、別記第一号 2-(9)「戸開走行保護装置」の検査結果を「要是正」又は「要重点点検」と判定する。			
制御盤ブレーキ停止距離基準の写真を検査表に貼り付けること。			

この印刷物に記載した内容は、予告なく変更することがありますのでご了承ください。  
著作権所有：日本オーチス・エレベータ株式会社